

ALPS 処理水希釈放出設備 現地確認結果 報告書(概要)

確認年月日	令和5年4月19日(水)	確認目的	工事の進捗、施工品質の管理、安全対策	
確認箇所	5・6号機敷地護岸ヤード、第四土捨て場			
確認設備	<input type="checkbox"/> 測定・確認用設備	<input type="checkbox"/> 移送設備	<input checked="" type="checkbox"/> 希釈設備	<input type="checkbox"/> その他
		<p>希釈放出設備の一部である、放水トンネルの設置工事が行われていることから、施行管理状況（主に掘削土量の管理※<sup>1</sup>）、安全対策等を確認した。</p> <p>また、放水トンネルの掘削時に発生した泥水、残土の処理と廃棄方法について、東京電力職員から対応状況を聴取するとともに、現場を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セグメントの品質管理に関して、東京電力職員から対応状況を聴取するとともに品質記録（寸法検査、強度検査等）を確認した。セグメントはトンネル内に汚染を持ち込まないためにシート養生されていた。（写真1）</li> <li>・労働安全管理のうち、作業中止条件やヒヤリハットの管理について、東京電力職員から対応状況を聴取するとともに、現場を確認した。</li> <li>・放水トンネルの掘削時に発生した泥水、残土の処理と廃棄方法について、東京電力職員から対応状況を聴取するとともに、現場を確認した。（写真2）</li> </ul>		
		<p>※1 掘削時に土を取り過ぎた場合、地山に空間ができ、陥没のリスクが高まる。土の取る量が少ない、裏込め注入が多い場合は、地表面が隆起するリスクが高まる。</p>		
確認結果				
	(写真1) セグメントの状況		(写真2) 土砂の管理状況	
<p>【東京電力からの主な聴取内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送泥管と排泥管に設置した流量計から偏差流量を求め、連続的に掘削土量を監視している。</li> <li>・労働災害を防止するために、工種毎にリスクアセスメント評価に基づき、安全事前評価を実施した上で、工事を実施している。</li> <li>・作業前にKY活動を行うとともに、作業後は、アフターKYを行い、ヒヤリハットとその対策について作業員全員で共有している。ヒヤリハットは、3月末時点で70件を超えており、発生の都度、対策を講じている。</li> <li>・放水トンネルや放水口ケーソンの設置に伴い発生した土砂は、東京電力の敷地外で発生したものとなるため、国有財産法が適用される。そのため、構内で発生した土砂とは、分けて管理をしている。</li> </ul>				